

## 第9回久慈市議会臨時会議会議録

### 議事日程第1号

平成28年10月24日（月曜日）午前10時00分開議

#### 第1 会議日程の決定

議会運営委員長の報告

#### 第2 会議録署名議員の指名

#### 第3 議案第1号及び議案第2号並びに報告第1号 及び報告第2号

提案理由の説明・総括質疑

委員会付託省略

#### 第4 議案第2号（質疑・討論・採決）

#### 第5 議案第1号（質疑・討論・採決）

### 会議に付した事件

#### 日程第1 会議日程の決定

議会運営委員長の報告

#### 日程第2 会議録署名議員の指名

#### 日程第3 議案第1号 平成28年度久慈市一般会計 補正予算（第4号）

議案第2号 農業施設整備事業分担金徴収条例の  
一部を改正する条例

報告第1号 自動車貸借契約の解約に係る損害  
賠償事件に関する専決処分報告について

報告第2号 道路の管理に関する事故に係る損害  
賠償事件に関する専決処分報告について

#### 日程第4 議案第2号 農業施設整備事業分担金徴 収条例の一部を改正する条例

#### 日程第5 議案第1号 平成28年度久慈市一般会計 補正予算（第4号）

### 出席議員（24名）

1 番 豊 卷 直 子君 2 番 岩 城 元君  
3 番 小 倉 利 之君 4 番 黒 沼 繁 樹君  
5 番 山 田 光君 6 番 上 山 昭 彦君  
7 番 泉 川 博 明君 8 番 澤 里 富 雄君  
9 番 二 子 賢 一君 10 番 下川原 光 昭君  
11 番 桑 田 鉄 男君 12 番 畑 中 勇 吉君  
13 番 佐々木 栄 幸君 14 番 砂 川 利 男君  
15 番 中 平 浩 志君 16 番 小野寺 勝 也君

17 番 城 内 仲 悦君 18 番 山 口 健 一君  
19 番 八重櫻 友 夫君 20 番 下 館 祥 二君  
21 番 高屋敷 英 則君 22 番 宮 澤 憲 司君  
23 番 大 沢 俊 光君 24 番 濱 欠 明 宏君  
欠席議員（なし）

### 事務局職員出席者

事務局長 澤口 道夫 事務局次長 及川 忠則  
庶務係長 水上 恵一 議事係長 皆川 賢司

### 説明のための出席者

市 長 遠藤 謙一君 副 市 長 中居 正剛君  
総 務 部 長 澤里 充男君 総合政策部長 一田 昭彦君  
総合政策部次長 川合 政伸君 生活福祉部長 和野 一彦君  
産業経済部長 浅水 泰彦君 建設部長 滝沢 重幸君  
会計管理者 古屋敷重勝君 山形総合支所長 鹿糠沢光夫君  
教育委員長 成田 不美君 教 育 長 加藤 春男君  
教 育 部 長 中務 秀雄君 総 務 課 長 夏井 正悟君  
財 政 課 長 久慈 清悦君 政策推進課長 大崎 健司君  
教育委員会 教育総務課長 大橋 卓君

~~~~~  
午前10時00分 開催・開議

○議長（中平浩志君） ただいまから第9回久慈市議  
会臨時会議を開催いたします。

### 諸般の報告

○議長（中平浩志君） 諸般の報告をいたします。  
市長から議案等の提出があり、お手元に配付してあ  
ります。

### 日程第1 会議日程の決定

○議長（中平浩志君） これより本日の議事日程に入  
ります。

日程第1、会議日程の決定を議題といたします。

会議日程案に関し、委員長の報告を求めます。佐々  
木議会運営委員長。

〔議会運営委員長佐々木栄幸君登壇〕

○議会運営委員長（佐々木栄幸君） 第9回久慈市議

会臨時会議の運営につきまして、去る10月20日に議会運営委員会を開催し、協議をいたしましたので、その結果をご報告申し上げます。

今臨時会議で審議いたします案件は、市長付議事件2件であります。

また、専決処分の報告が2件あります。

このことから、本日1日の本会議とする会議日程とすべきものと決しました。

各位のご協力をお願い申し上げ、ご報告といたします。

○議長（中平浩志君） お諮りいたします。本臨時会議の日程は、ただいまの委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

~~~~~

#### 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（中平浩志君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、小倉利之君、黒沼繁樹君、山田光君を指名いたします。

~~~~~

#### 日程第3 議案第1号及び議案第2号並びに報告第1号及び報告第2号

○議長（中平浩志君） 日程第3、議案第1号及び議案第2号並びに報告第1号及び報告第2号、以上4件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。中居副市長。

〔副市長中居正剛君登壇〕

○副市長（中居正剛君） 提案いたしました議案2件の提案理由及び報告2件についてご説明申し上げます。

議案第1号「平成28年度久慈市一般会計補正予算（第4号）」であります。今回の補正は台風第10号にかかる災害対策に要する経費等を計上したものであります。

1ページをお開き願います。第1条、歳入歳出予算の補正は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ16億7,885万9,000円を追加し、補正後の予算総額を282億961万8,000円にしようとするものであります。

款及び項の補正額は、2ページ、3ページの第1表、歳入歳出予算補正のとおりであります。

次に、第2条、地方債の補正は、4ページ、5ページの第2表のとおり、現年発生補助災害復旧事業ほか1件について、その限度額を変更するとともに、文化会館改修事業について廃止しようとするものであります。

次に、議案第2号「農業施設整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例」であります。この条例は台風第10号にかかる農地の災害復旧に当たり、激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律第24条第2項に規定する措置の適用を受ける農地の災害復旧事業の実施に伴い、受益者から分担金を賦課徴収することができるようにするとともに、所要の整理をしようとするものであります。

次に、報告第1号「自動車賃貸借契約の解約に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について」であります。平成28年台風第10号の影響により、水没したリース車両を廃車したことに伴い、自動車賃貸借契約を解約したことによるものであります。

この事件にかかる損害賠償の額の決定及びこれに伴う和解について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

次に、報告第2号「道路の管理に関する事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について」であります。本年9月7日長内町第42地割地内の市道上長内日吉町線を走行中の車両が、舗装損傷による窪みを通過したことで、車両左前輪タイヤ及びホイール並びに左後輪ホイールを損傷したものであります。

この事故に係る損害の額の決定及びこれに伴う和解について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

なお、道路の管理につきましては、今後さらにパトロールを強化し、適切な対応に努めてまいりたいと考えております。

以上で、議案の提案理由及び報告の説明とさせていただきます。よろしくご審議、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中平浩志君） 説明が終わりました。提出議案等に対する総括質疑を許します。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 報告1号と2号について、ここでしか聞けないので聞かせてください。

一つは、第1号のほうですが、株式会社トヨタレンタリースから、車両の数、何台リースしてるのが第1点。そして、今回水没した車両が何台なのかお聞かせください。

それから、第2号のほうですが、走行中、窪地に落ちてタイヤとかホイールが損傷したという内容ですけども、市道上長内日吉町線もたしか40キロ程度の走行制限速度があったように思うんですけども、結局これには走行速度が書いてないんですけど、当然走行速度がゆっくりであればそんな損傷ないと思うんですけど、そういった意味ではどの程度の速度で走っていたのかお聞かせいただきたいし、市の舗装道路の補修について、道路維持が十分頑張っただけで対応してるんですよ、実は。

大分対応が早くですぐ直ってきてんですけども、そういった中でもこういったことが起きたことについて、あまり走行車についても速度を極端に早く走ったとかそういったことがあってのことなのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（中平浩志君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） それでは、私のほうから報告第1号にかかわりまして、リース車両の件についてお答えをいたします。

まず、今回台風10号のかかわりで、水没といいますか浸水した車両は全部で7台ございます。その中で、リース車両については1台ということになっております。それで、トヨタレンタリースさんからお借りして、リースしているものということで1台ということになります。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 報告第2号にかかわってご質問でございますが、相手の走行速度については、大変申しわけないんですが把握しておりません。

それで、状況といたしましては、市道上長内日吉町線の新長内中学校付近の舗装の路肩が、経年劣化によって少し大きめの窪みがあって、そこを走行したときにタイヤとホイールに損傷を受けたということで今回の報告となったものでございます。

今後におきましても、道路の維持補修を徹底して、こういうことがないように努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 今の1号のほうですが、水没したのが7台だと。トヨタレンタリースから借りてるのは1台だけなのか、もっといっぱいあるのか、何台あるのか、その辺がちょっとわかりませんでした。

それとあと、今回水没した1台、7台のうち1台がリース車両で、そのほかは市の所有の車両ということになります。それで、そのほかの6台につきましては損害がでていたのですが、結局廃車とかどのような措置になっているのかお聞かせください。

○議長（中平浩志君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） リース車両につきましては、7台のうち1台がリース車両で、そのほかは市の所有の車両ということになります。そのほかの6台につきましては、廃車処理ということになっておりますし、そのうち1台については新車購入の下取りということでの取扱いをする予定でございます。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 報告2号にかかわってですけども、長内町42地割地内ということでありまして、長内中学校周辺ということはわかりましたが、これは小久慈町じゃないかなという気がしたんです。

というのは、本来であれば長内町42地割というのは久慈漁協の周辺を指していたと私は意識してんですが、小久慈町42地割の間違いではないかということをちょっと確認をさせてください。

○議長（中平浩志君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 損害賠償の相手方の住所が久慈市小久慈町第22地割35番11、示談書の。その案件が起きた場所が久慈市長内町第42地割——。確認いたします。

○議長（中平浩志君） 暫時休憩いたします。

午前10時14分 休憩

午前10時20分 再開

○議長（中平浩志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの答弁を引き続き行います。中居副市長。

○副市長（中居正剛君） ご指摘のとおり、大変申しわけございません。報告第2号の参考資料、示談書の

写してございますが、この中の（３）場所、久慈市長内町第42地割地内とありますが、この場所は長内町ではなく小久慈町でございます。したがって、この参考資料については今後事務整理いたします。

なお、専決処分しておりましたのでご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 先ほど新車1台購入とのお話でしたので、7台水没して廃車になった中で、仕事上どうなってるのか。今後リースで対応していくのか、どういう対応なのか、あと6台についてはどうなるのかお聞かせください。

○議長（中平浩志君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 今後、廃車になった車につきましても、今後といたしますか現在もですけれども、現有車両等の調整等で行っているところでございます。

そのほかに、一関市のほうから車両を3台ほど提供をいただいておりますので、それらを含めて市役所全体で調整を図りながら今遂行しているところでございます。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案は委員会の付託を省略し、直ちに審議することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

~~~~~

#### 日程第4 議案第2号

○議長（中平浩志君） 日程第4、議案第2号「農業施設整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

本案に関し、説明を求めます。浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 議案第2号「農業施設整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例」について、議案に添付しております参考資料、平成28年台風第10号被災にかかる農地等災害復旧対策についてによりご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、さきの台風第10号により被害のありました農地の災害復旧に当たり、本災害が激甚災

害として指定されたことから、激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律第24条第2項に規定する措置の適用を受ける農地等小災害復旧事業の実施に伴い、受益者から分担金を賦課徴収することができるようにしようとするものであります。

具体的には、現行条例におきましては参考資料1、復旧に係る対策の（1）農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律、暫定法第2条に基づき、40万円以上の災害復旧事業を対象としているところでありますが、今般の激甚災害の指定に伴い、同（2）の農地等小災害復旧事業起債事業により、13万円以上40万円未満の災害復旧事業について対応することができることとなったことから、第2条にこの内容を加えようとするものであります。

2、復旧事業の内容といたしましては、被害額13万円以上の農地及び共同利用にかかる施設設備の復旧であり、また3、受益者負担は現行どおり分担率5%以内とするものであります。

4、対策の概要に現行条例及び追加しようとする改正案の概要について記載しておりますので、ご参照願います。

最後に、参考資料の新旧対照表をごらん願います。

本条例別表、見出しの条ずれについて所要の整理をしようとするものであります。

以上で説明終わります。

○議長（中平浩志君） 説明が終わりました。質疑を許します。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 大変いい対応で、この点については非常に感謝申し上げたいと思うんです。

一般会計の予算書の災害復旧の分のこの分で見ますと、農地等小災害復旧事業で2,850万が予算計上されているところでございます。そうしますと、例えば小規模農地、あるいは共同利用にかかる施設設備の復旧となりますと、いわゆる土地改良区等が管理してる分も当然入ってくるかと思うんですが、その辺の箇所数なりどの程度の内容なってるのか、内容をちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

それと、5%以内ということの農家負担、受益者負担になるわけですが、これは農家直接なのか、あるいは土地改良区が管理する分については土地改良区になるのか、その辺の実際の負担者はどなたなのかお聞かせください。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） ただいまこの農地等災害復旧事業の箇所数ということでございました。ただいまご説明申し上げましたとおり、今回のこの条例改正に伴う部分につきましては、被害額13万円以上40万円未満となるところでございます。

その箇所数でございますが、農地等につきましては、久慈地区、山形地区、合わせまして25件でございます。その金額につきましては、先ほど予算書のほうの計上額というふうなことになります。

それから、その負担でございますが、もちろん個人所有の農地であればそのそれぞれの方々と、農地所有の方ということになりますし、それから土地改良区ということになりますと、これはその共同している土地改良区等ということになります。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 農地だけの答弁だったのか、25件で2,850万というふうになるというふうに理解してよろしいですか。例えば、そこの説明あったとおり共同利用にかかる施設設備の復旧も入ってんですか。そういうところは入ってないのか。今の答弁だとそっちが見えてこないんですがお聞かせください。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 農地等の先ほどの25件、これにつきましては850万でございます。それから、農地以外の農業用施設等、これにつきましては合わせて60件で、2,000万というふうなところで、合わせて2,850万の予算計上でございます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。以上で質疑を終わります。

次に、討論であります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第2号「農業施設整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例」は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中平浩志君） 起立全員であります。よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第1号

○議長（中平浩志君） 日程第5、議案第1号「平成28年度久慈市一般会計補正予算（第4号）」を議題といたします。

議案の審議方法についてお諮りいたします。

第1条、歳入歳出予算の補正については、歳入歳出ともそれぞれ款ごとに説明を受け、審議を行うことにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

この際、議員各位に申し上げます。補正予算に対する質疑は、補正予算書に計上されている内容に対して行うようご留意願います。

第1条、歳入歳出予算の補正、歳入11款分担金及び負担金、説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） それでは、事項別明細書によりご説明を申し上げます。10ページお聞き願います。

歳入、11款分担金及び負担金1項負担金であります。2目民生費負担金は保育料の減免措置に伴い、市立保育所運営費500万円の減額を計上、2項分担金であります。1目農林水産業費分担金は、農地等小災害復旧事業分担金42万5,000円の増額を計上いたしました。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

13款国庫支出金、説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 13款国庫支出金1項国庫負担金であります。1目民生費負担金は障害者自立支援給付費23万円の増ほか2件の増、合わせて289万円の増額、2目災害復旧費負担金は土木施設災害復旧負担金8,237万4,000円の増、ほか1件の増、合わせて1億840万7,000円の増額、この項は合わせて1億1,129万7,000円の増額を計上。

2項国庫補助金であります。1目総務費補助金は過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業1,650万円の増額、7目教育費補助金は学校施設整備事業47万7,000円の増額、この項は合わせて1,697万7,000円の増額を計上。

増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。16番小野寺勝也。

○16番（小野寺勝也君） 1点お聞かせください。今の過疎地域の集落ネットワーク圏形成支援事業、これの事業内容。そして、歳出では山根地区が対象になっているようですが、その支援事業、メニューいろいろあると思うんですが、その中で山根地区ではどういうメニュー、事業内容を取り入れようとしているのかお聞かせください。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） この過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業、これにつきましては、実は昨年27年度山根で導入された事業でございまして、その後災害で被害に遭ったそういう部分で、少しでも国の10分の10の事業にして山根に活力を戻そうという狙いがございます。

具体的には、安心・安全のシステムの確立事業、台風10号による住民の行動実態などを調査して、安心・安全システム、見守り的な部分、そういう部分を構築しようという事業。

それから、スモールビジネス創出による山根六郷の復興再生ということで、山根の清流とイワナの復活、ここも震災で被災を受けておりますので、それから地域資源の商品開発、販路拡大、農家カフェの立ち上げ、それと集落の元気と生活の拠点づくりということで旧山根小中学校での集まるイベントの開催とか、集落ごとの小さな元気づくり事業、このようなメニューで実施しようとしてますが、ただこれにつきましては11月申請でございまして、国に申請をして採択なれば実施、採択しなければいけないというような形になると思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

14款県支出金、説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 14款県支出金1項県負担金であります。1目民生費負担金は障害者自立支援給付費11万5,000円の増、ほか2件の増、合わせて144万5,000円の増額、4目総務費負担は災害救助費負担金138万7,000円の増額、この項は合わせて283万2,000円の増額を計上。

2項県補助金であります。2目民生費補助金は平

成28年台風第10号にかかわる被災者生活再建支援金支給補助金1億5,077万5,000円の増額、5目農林水産業費補助金は農作物災害復旧対策事業42万3,000円の増、ほか2件の増、合わせて1億8,632万1,000円の増額、8目商工費補助金は中小企業被災資産復旧事業費補助金4億4,500万円の増額、この項は合わせて7億8,209万6,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） ここで台風第10号という項目が出てくるということで、この財源確保対策であります。市長は、一生懸命台風第10号発生以来、国・県にいろんな制度、交付金、補助金等を拡充に向けて努力をしてきたと思っておりますし、また今回のこの一般会計の補正予算も、そういった意味では被災者に寄り添う意味での予算措置をされてるなどというふうに思っておりますが、そこでこの国・県の台風第10号にかかる財源としてどの辺が市長にとってよくサポートしたとかサポートされたとか、あるいはまだこの辺がまだもう少し財源を見ていただきたいというふうなところがあれば、この際お披露いただきたい。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤譲一君） 今回の台風第10号の被害につきましては、国、そして県も非常に心配もいただいておりますし、しっかりと受けとめていただいているというふうに感じております。

県におきましては、こういう100年に一度とも言われる災害によって、市町村財政が危機に陥るということはあってはならないというふうなお話もいただいております。国・県に対しましては、やはり今回被災箇所、あるいは被災対象が非常に多いので、それぞれ事業別の財源補てん等手厚い対策をお願いしておりますけれども、それだけでは対応が難しい部分がございますので、基本的には交付金あるいは地方交付税、そういった久慈市がある程度裁量で使えるそういった財源について、配慮をいただきたいということを強く求めています。

この点につきましては、国・県とも現在検討中という段階ですので、具体的な数字等は示していただいておりますけれども、これについては国もしっかりと対応していきますというお話をいただいております。

○議長（中平浩志君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 市長が今答弁されたとおり、国・県も本当に一生懸命被災者に寄り添いながら対策をしていきたいという思いはよく伝わってまいります。

私ども、雫石のほうに実は18日に先進地事例ということで研修に行っていました。雫石の大きな災害については、河川とか治山の関係が多くて、住宅は非常に少なかったというようなことであります。

しかし、その中で私がふと思ったのが、市民税、あるいは国保税、あるいは固定資産税等々の税の減免措置をなされたというようなことであります。今回の歳入見ますと、いわゆるそういった税の減額補正がないというようなことでありますが、この辺の考え方についてお聞かせ願いたい。

○議長（中平浩志君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 市税の減免の予算措置ということでございますが、減免につきましては、市民税、固定資産税、それから国保税等減免の手続等は今も当初から進めておりまして試算をしているところでございます。

それにつきましては、まだ減額等途中段階での累計は出ておりましたけれども、まだ予算等に反映するべきかどうかというのが、全体の年間予算の中での試算になりますので、今回のところでは補正予算には反映させなかったということになります。

今後のその推移を見ながら、当初予算等との状況、それから現実的な調定をしておりますので、その金額との内容を見ながら予算に反映させていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

16款寄附金、説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 12ページをお開き願います。16款1項寄附金でございますが、1目一般寄附金は4,500万円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） この寄附金は、多分台風10号にかかわっての多くの方々の寄附金なのかなというふうに感じております。一人の方が4,500万ってことはないわけ、あるかもしれませんがなかなかですが、

私も10万とかそういった方々を数人見てるんですが、これは何件何人ぐらいの分なんでしょうか。お聞かせください。

○議長（中平浩志君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） ただいまの件数につきましては、資料を取り寄せてご答弁させていただきます。

○議長（中平浩志君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） この一般寄附金であります。私、多分勘違いかどうか別にしまして、見舞金を払う財源はどっから来てるのかなと思ながらこの見舞金、寄附金のところで質問するわけですがけれども、先ほども18日の雫石の視察の際に、福祉の担当の方からいろいろ話を聞いたときに、もう少し手厚くしとけばよかったなというのが見舞金でした。

この見舞金を算定し、見舞金を支払うに当たっての考え方、あるいはこの寄附金がそれに向かうのかどうかも含めて教えていただきたい。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） ただいまの見舞金というお話がございましたが、義援金の配分という考え方でよろしいでしょうか、それとは別に。

〔発言する者あり〕

○議長（中平浩志君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 見舞金につきましては、見舞金でいただいた部分につきましては、福祉のほうの義援金というふうなところで一括で配分という形にしておりますので、一般寄附金についてはこちらの寄附金のほうで計上させていただきまして、いわゆる公共的な部分で市のほうでの災害等の応急復旧とかそういったものに充てていく考えでございます。

○議長（中平浩志君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） そうすると、この一般寄附金の財源については、公共施設に振り向けるという考え方で計上しているということの確認ですが、それでよろしいですか。

○議長（中平浩志君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 公共施設の復旧、それ以外の市の行います応急復旧等そういったものに充当してまいりたいと考えております。

○議長（中平浩志君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） そうすると、いわゆる被災者に配分するのは義援金という形で今集計をしてる最中

だろうと思いますけれども、今現在予算書に載ってませんのでその辺の中間報告を聞きながら、あるいはこの義援金の配分についての基本的な考え方とかもしあればお聞かせ願いたいし、現時点での義援金の累積額をお知らせいただきたい。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 義援金についてのお話でございました。10月21日現在、先週金曜日現在でございますが、件数で約500件、金額で3,998万円という状況でございます。

この義援金につきましては、配分委員会でどういふふうな配分をするか決定するわけですが、今後配分委員会の中でその配分方法については検討をしたいと思いますし、配分の時期につきましては、現在のところ10月の上旬を考えております。

失礼しました。12月の上旬でございます。

○議長（中平浩志君） 質問に対する答弁を保留して質疑を打ち切ります。

17款繰入金、説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 17款繰入金1項基金繰入金でございますが、1目財政調整基金繰入金は5億2,470万8,000円の増額、5目ふるさと活性化創造基金繰入金は694万5,000円の増額、この項は合わせて5億3,165万3,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 英断をしていただいて、基金をだいぶ崩した形での予算措置でございます。いずれ大変な状況だと思うんですが、この時点における基金残高は幾らなのかお聞かせください。

○議長（中平浩志君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 取り崩した後の基金残高ということでございます。財政調整基金のところよろしいでしょうか。

今回、5億2,400万ほど取り崩しをいたしまして残高は約1億2,500万円ほどになります。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 先ほど答弁保留をしておりました一般寄附金の現在のところの件数ということでございますが、現在55件の寄附をいただいていると

ころでございます。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

19款諸収入、説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 19款諸収入4項4目雑入でございますが、被災者に対するがん検診等の検診手数料免除に伴う各種検診手数料80万9,000円の減、ほか2件の増、合わせて6,847万9,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

20款市債、説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 20款1項市債でございますが、6目教育債は文化会館改修事業債1億5,220万円の減額、8目災害復旧費は現年発生補助災害復旧事業債5,260万円の増、ほか1件の増、合わせて2億7,730万円の増額、この項は合わせて1億2,510万円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 文化会館改修を見送ると。そして被災者の復旧・復興に向けてそれらが財源措置なされるだろうというふうに思っておりますが、あわせてこの文化会館を先送りするわけですが、いっごう改めて着手するか見通しがあればお知らせを願いたい。

○議長（中平浩志君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） 現在、市の自主事業といたしますか、各種の事業の見直しをしているところでございまして、その状況を見ながらいつ執行するかというのについては、総合的に見ながら検討されるということで、今現時点ではいつということは申し述べられない、そういう状況でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出、給与費明細書及び2款総務費、説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） それでは、最初に給与費



等について補正予算給与費明細書によりご説明を申し上げます。

22ページをお願いいたします。一般職、(1)総括であります、表の一番下の比較欄でご説明を申し上げます。実績見込みにより、職員手当5,871万9,000円の増額となります。

次に、(2)給料及び職員手当の増減額の明細であります、ただいま総括でご説明申し上げましたとおり、職員手当が実績見込みにより5,871万9,000円の増額となります。

以上で給与費明細書の説明を終わります。

それでは、戻っていただきまして14ページをお開き願います。

2款総務費1項総務管理費であります、1目一般管理費は台風災害復旧経費4,935万3,000円の増額、3目財政管理費は、財政管理事務経費500万円の減額、5目財産管理費は庁舎維持管理費140万3,000円の減、ほか1件の減、あわせて705万1,000円の減額、6目企画費は新規事業として山根ネットワーク圏活性化補助金1,650万円の増、同じく新規事業といたしましてテレビ共同受信施設災害復旧事業費補助金694万5,000円の増、あわせて2,344万5,000円の増額、8目交通安全対策費は交通安全運動経費40万円の増額、9目諸費は防犯灯設置維持管理経費180万円の増額、この項はあわせて6,294万7,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長(中平浩志君) 質疑を許します。17番城内仲悦君。

○17番(城内仲悦君) 9の諸費、180万の内容について、ちょっとお聞かせください。

○議長(中平浩志君) 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長(和野一彦君) 諸費の内容でございます。

これは、台風第10号によりまして、倒壊したといいますが、損壊をいたしました防犯灯等を新たに設置をするというものに対する経費でございます。

以上です。

○議長(中平浩志君) 17番城内仲悦君。

○17番(城内仲悦君) 防犯灯ってということですけれども、例えば河川敷内の太陽光使った防犯灯もほとんど前回何本か、ちょっと私、本数数えてませんけど、倒壊して柱が折れたりしてる状況なんです、あれは

この中に入っているのか。まさにいわゆる市道とか、道路等に隣設してある防犯灯のことなのか、そのすみ分けをちょっとお聞かせください。

土木のほうでなってるのかとか、いずれその中身お聞かせください。

○議長(中平浩志君) 滝沢建設部長。

○建設部長(滝沢重幸君) 河川公園の照明、防犯灯ではなくて、公園用の照明というふうな捉え方をしておりますけれども、こちらには計上されておられません。

どういうふうな復旧方法をするかということでございますが、公共土木施設災害ということで、河川公園の災害復旧の中で査定に申請する予定でございます。

以上でございます。

○議長(中平浩志君) 17番城内仲悦君。

○17番(城内仲悦君) 今の答弁の関わりであわせて聞かせてほしいんですが、中の橋の街路灯もこの間直した覚えがあるんですけど、消えてるんですけど、これも台風関連でつかなくなってるのか、お聞かせください。

○議長(中平浩志君) 滝沢建設部長。

○建設部長(滝沢重幸君) 台風後にちょっと調査をしておりましたので、その辺は再度調査いたしまして、原因を究明して対応したいと思います。

以上でございます。

○議長(中平浩志君) 5番山田光君。

○5番(山田光君) 1点お聞かせをさせていただきたいんですが、この台風10号の関係でございますけれども、職員のいろいろな大変な勤務状態が想定されるわけでありまして、とかく見過ごす経緯があるんですが、健康状態とそして超勤関係の時間との関係で職員体制の管理はきちんとしていただきたいわけですが、その辺については当局のほうは大丈夫だという認識で仕事を進めているものか、その辺についてちょっと伺いたいと思います。

○議長(中平浩志君) 澤里総務部長。

○総務部長(澤里充男君) 今回の台風10号の関係で職員の健康状態が大丈夫かということでございます。

議員、お話のとおり、台風10号、特に9月の1カ月については、非常に超勤時間もふえておりますし、私どもも職員の体調、非常に心配しているところでございます。

100時間を超える職員がかなりの数出てきておりま

す。そういったところで管理職のほうにも職員の体調管理を十分見ながら、休めるときには休養をとっていただくと、そういった勸奨をしていただくようお願いをしているところでございます。

幸いなことに、今現在はそういった体調を崩す職員は私どもではまだ把握していないところではございますけど、ただ、これからまだ続く部署によってはまだまだ続く部署もございますので、そういったことを念頭に職員の応援体制とか、それからやはり休めるときに休養をとっていただく、土日等に出ている職員もあるわけですので、そういったときには代休等もとっていただきながら、できるだけ体を休めるという部分をとっていただきながら災害対策に取り組んでいただきたいというふうに思っております。

こういったことについては、幹部職員の会議等でもお話ししながら、そういった認識をもって対応をしまいたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 5番山田光君。

○5番（山田光君） いずれ、この件については、災害を議員各位もあちこちで現場も確認してまいりましたし、その後、こういう議会になるといろんな質問するわけですが、本当に職員の方々の健康をいろんな各会派で心配しております。

したがって、職員の健康は重要でございますので、ぜひとも休みもよく与えながら、議員も心配してますので、一つよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

3款民生費、説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 3款民生費1項社会福祉費であります。1目社会福祉総務費は障害者自立支援事業費46万1,000円の増額、2目老人福祉費は介護保険事務経費140万5,000円の増額、4目災害救助費は新規事業として被災者生活再建支援事業費補助金2億3,510万円の増、同じく新規事業として被災者住宅再建支援事業費補助金7,425万円の増、あわせて3億935万円の増額、この項はあわせて3億1,121万6,000円の増額。

2項児童福祉費であります。1目児童福祉総務費は、児童福祉事業費32万1,000円の増ほか、1件の増、あわせて82万1,000円の増額、2目児童福祉運営費は

財源構成のため、補正額の増減はありません。この項は、あわせて82万1,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 2点お聞かせください。

ひとつは、この支援事業者補助金、いわゆる半壊以上に対するの県の20万円に久慈市が上乘せ10万円をして援助するという内容だと思うんですが、この支援の方法、支払い方法っていいですか、支給方法について、それがまず1点。

それから、町村とも関連するんですが、例えば岩泉とか宮古から被災した人が久慈市に転入をしてきて、久慈市に住みたいという場合にこれが対象になるのかどうか。いわゆるよそで被災しているが、久慈市に転居したいというような場合に、この制度がいわゆる転入者にも対象になるのかどうか、その点もお聞かせください。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） まず、支給方法でございます。

これにつきましては、ご本人の口座に現金を振り込むという形でございます。それから転入した方への補助ということでございます。東日本大震災のときは、これも対象にしたわけでございますが、今現在そういうふうなご相談もないという状況でございますが、これにつきましても今後の状況等勘案しながら検討は必要だとは思いますが、今現在では考えていないというところでございます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 支給方法についてはわかりましたが、県の20万円はどういう形になるのか、あわせてお聞かせください。

それから今の転入者の問題、今現在ないので、検討しないということですが、もしこれから今後そういう久慈市に定住したいということがあれば、いわゆる大変複雑な話ですが、おいでいただくっていうのが、経緯はどうあれ、歓迎すべきことで、ぜひその際には前向きな検討をお願いしたいというふうに思うんですが、再度お聞かせください。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤譲一君） ただいまのお話の、例えば岩泉町からといった場合については、岩泉町がどういふふうな補助制度にするかということもございますので、そういった事例が出てきた場合については、岩泉町、あるいは万一、宮古市であればそちらとの調整もして、できるだけの救済の対象にしていきたいと思っております。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 県の20万、それから市の20万というふうに支給するのということですが、これは、一括で受け付けをしまして一括で口座に振り込むという形を考えております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 21番高屋敷英則君。

○21番（高屋敷英則君） 16ページの今の件なんです、この件について、国の制度があります。いわゆる57万6,000円という。ああいう支援制度があるわけですが、当然、その支援制度を使って応急処置をした場合には、今回のこの県と市と一緒にこの支援制度、事業をするわけですが、そういうものは利用できないと、こういう前提であるわけですね。まず、それを確認したいと思っております。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 県の20万、それから市の10万のこの支援ということですが、これにつきましては、住宅の修理ということに関わらず、半壊、あるいは床上浸水の被害があった場合に支援をするということですが、これについてはダブルといいですか、重複して支給もあるというふうに考えております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） まず今の57万なにかの改修費用です。利用者から聞きますと、非常に使いづらい制度だというふうに言うんです。

例えば、畳が6畳だとか、それからいろんな意味で縛りがかかっていると。被災者の住宅を直す際もそれぞれの事情がいろいろありまして、そういった意味では、例えばこの57万円なら、57万円で、被災者の住宅の人が使い勝手のいいような制度にする必要があると思うわけですが、その辺について今回改修して支払いをする、あるいは受付をする流れの中でどのよ

うにこの辺の状況をもっておるかというのが一つです。

それからもう一つは、県産材を利用すると100万円ということですが、東日本のときはそこまでいかなかったような気がするんですが、今回は県産材を利用することによって生活再建、住宅再建を手厚くしていこうという考えなのかお知らせを願いたい。

あわせて、住まいの給付金制度は、今回は導入されるのかどうかというのも見直しをお聞かせ願いたい。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 県産材の使用した場合、今回100万円ということですが、東日本大震災のときは、これより低い額だったわけですが、今回、宮古市さんも参考にいたしまして、宮古市さんが100万円という状況でしたので、これにならって当市も100万円というふうに制度設計をしたところでございます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 被災した住宅の応急修理57万6,000円の関係ですけれども、当然、床上浸水をした一戸建ての住宅が57万6,000円で完全に修理が終わるといふふうにはこちらも考えていないわけですが、しからば57万6,000円はということですが、被災した方がその住宅に住めない、例えばそうすると応急仮設住宅なり、みなし仮設なりの用意をするといふふうなことになるわけですが、それにはそれなりにそれ以上の経費がかかるということで57万6,000円を活用していただいて、最低でも1部屋、あるいは最低でも生活に必要な機材等の修理をしていただくといふふうなことでございますので、用途でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（中平浩志君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 部長言うとおりのこの県産材の使用部分ですけれども、前は立米数によって段階がありまして、最高で40万ほどという条件もありましたが、宮古市を参考にしながら制度を高めた。被災者も住宅再建に向けて県産材を利用しなさいと、そのことによって県産材にとっても災いを転じて福となすし、使う人がそういった制度が高まることによって利用しやすくなるという点では、私はよかったなと高く評価しております。

あわせて57万6,000円の件ですが、今、部長言う

おりそれは制度としては私も理解してるんです。ただ、使い勝手が悪いという制度だっていうふうに被災者から聞くもんですから、私は県・国に対して、今後の57万6,000円という、この生活再建にかかる補修経費についても、私はそれぞれの家庭の事情によって使い勝手がよくするには、いわゆる交付金、生活支援金、修復のための支援金という形で一括で縛りを解くということも将来考える必要があるのではないかとというようなことで、これについては今市がどうのこうのじゃなくて、県・国ともその辺の使い勝手のいい制度に改善するという方向性について、いずれ議論をしていただきたいと思ってるわけでありますので、これについては要望ということにさせていただきます。

住まいの給付金というのも、実は住宅再建では利子8%の利子、あるいは10%の消費税が上がった。当時の東日本大震災のときには5%だったんです、消費税が。その後8%が上がったっていうようなことで、この8%対応の消費税分を住まいの給付金という形で上限ありますけれども、10%であれば、また10%なりというふうなことで、平成30年までですけど、そういった今回の住宅再建についてはそういった住まいの給付金が作動するのとかという情報があるでしょうか、ないでしょうか。お知らせ願いたい。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 住まいの給付金ということでございますが、私の勉強不足で内容について理解していないところでございますけれども、今回、住まいの給付金というこれは利子補給というか、消費税分を見るところ、内容でございますが、これにつきましては、作動するというふうな情報は今のところ入ってきてはおりません。

以上です。

○議長（中平浩志君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） この住まいの給付金制度ということで、被災した住宅の被災時の所有者が引き上げ後の消費税率が適用される期間に新たに住宅を建築購入し、その住宅に居住している場合に消費税の増税分の給付を受けることができるということで、市が窓口ではありません。

そういった意味では、和野部長が戸惑うのは当然だと思っておりますが、いずれにしても最大175平米で旧単価が5,130円の掛ける平米数というようなことに

なります。そういったことで、これらも非常に当時の東日本大震災の当時の住宅再建と非常に大きな役割を果たしているというようなこともありますので、この辺についても国への情報を共有しながら手厚い、寄り添う住宅再建に向けて努力をいただきたい。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

6款農林水産業費、説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 16ページをお開き願います。

6款農林水産業費1項農業費であります。3目農業振興費は新規事業としてハウレンソウのまき直し、経費の補助として農産物災害復旧対策事業費補助金84万8,000円の増額、4目畜産業費は新規事業として代替飼料の購入に関わる経費の補助といたしまして、農作物災害復旧対策事業費補助金711万4,000円の増額、この項はあわせて796万2,000円の増額、2項林業費であります。2目林業振興費は新規事業として県が実施する治山事業の市町村負担金として災害関連緊急治山事業負担金100万円の増額、3項水産業費であります。2目水産業振興費は新規事業として水産施設の復旧に関わる経費の補助といたしまして水産業復興緊急支援対策事業費補助金236万5,000円の増、同じく新規事業として滝ふ化場の復旧及び小久慈ふ化場の老朽化対策にかかる経費の補助として水産業競争力強化緊急施設整備事業費補助金1億8,881万1,000円の増、あわせて1億9,117万6,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） この災害関連緊急治山事業負担金の100万円ですけど、この問題でいうと、今回の台風の影響で土石流が流れ出るといふ小河川があるわけですが、これ何カ所が対象になっているのかお聞かせいただきたい。それと負担率が何%での計算になっているのか。

それから、この滝ふ化場の関係の一億八千にながしが記述されてるんですけど、これは復旧時期はいつなのかお聞かせください。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） まず1点目です。災害関連緊急治山事業負担金ということで、100万円の

計上となっております。

これは、大川目町田子内地区の部分今回この事業を活用して実施するに際して、事業費500万の2割、100万円の負担が生ずるという内容でございます。

それから、それ以外にもいろいろと治山を要する箇所等があるわけですが、これについては現場を精査しながら、あるいは国・県のほうに要望し、採択の可能性と見極めながらというふうなことになるかと思っております。

いずれ、箇所数とすれば相当数あるというふうな認識は持っております。

それから、滝ふ化場の復旧時期ということでございますが、これについては本予算が議決され、またこれは県の予算も伴うといえますか、県の予算計上も含めてということになりますので、予算が整次第着手していただいているというふうには考えていますが、実施につきましては、所有者である久慈川漁業協同組合のほうで実施するというふうなことになります。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

次に、7款商工費、説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充勇君） 7款1項商工費であります。2目商工業振興費は新規事業として中小企業被災資産復旧事業補助金8億7,676万4,000円の増、中小企業災害復旧資金保証料等補助金2,179万2,000円の増、あわせて8億9,855万6,000円の増額、3目観光費は教育旅行等受け入れ推進事業費80万円の増、ほか1件の増、あわせて279万3,000円の増額、この項はあわせて9億134万9,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。6番上山昭彦君。

○6番（上山昭彦君） 商工費のどこなんですけど、中小企業主体に復旧されるために、街中の中小企業並びに商工業者、大変この補正は大変うれしく思っていると思います。

それは、一つ置いときますが、観光費ということで観光施設整備事業費199万3,000円が出ておりますが、ここの中身をお知らせください。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 観光費に計上しております施設整備事業費199万3,000円の内容ですが、侍

浜海水プール、このポンプ等が破損といいますが、被害を受けているというふうなところ、それからあわせてプール内の整地等も含めてという部分、それからあまちゃんハウスもかなり被災したわけですが、展示パネル等というふうなことで、あわせて199万3,000円の計上となっているものでございます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 6番上山昭彦君。

○6番（上山昭彦君） プールとか、あまちゃんハウスの修繕ということでした。これから11月から冬の市というのが始まると思うんですが、これはまちなかで多くが開催されるイベントでございます。そちらの冬の市は予定どおりの開催というふうにつまえておいてよろしいでしょうか。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 冬の市の開催予定ということでございますが、先日、先週なんですが、実行委員会総会を開催いたしまして、本年度も毎月1回、計4回実施するというところで決定をいただいております。

内容につきましては、何とか街中に少しでも元気を与えられるようなものにしたというふうなところで考えておまして、市の予算的には例年どおり150万の負担金ということになっておりますが、あわせて今回、この中小企業等の復旧事業費補助金、これは県の予算も伴うわけですが、このメニューといたしましてその販売促進であるとか、イベント等によるにぎわいづくり、そういった部分も若干対象とできるというふうな内容も含まれておりますので、その辺も活用しながら内容等充実したものにしてまいりたいというふうな考えております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 6番上山昭彦君。

○6番（上山昭彦君） 別な予算も使えるということで、本当に街中は大変な状況になっております。みんなが元気になれる商工業者が元気になれるようなイベントとして開催していただきたいと思っておりますので、その辺もお考えいただきながら盛り上げていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 5番山田光君。

○5番（山田光君） ちょっと確認でございます。と

いますのは、例えば、私この中小企業災害復旧事業、この補助金の関係とは別なのかどうかちょっとあれですが、もし間違ったらすみません。

パサージュみたいな小さな小規模な小売りやってる商人がおるわけですが、ああいう方々が若干市内にいる。なんかそういった方々、再建するにも恵まれない状況にあるのではないかというのは情報を得たんですが、そうした方々は商工会にも入っていない方、あるいは入ってる方もあるかと思うんですが、入ってれば商工会のものが出てくる。そうでない方々については、好き勝手にやれということなのか、それちょっと確認させてください。できればそういった方々も何とかシャッター通りを解決していただいてもraitたい。継続した復旧をしてもらいたいわけですが、そういったところでちょっとお考えをお聞かせしてみたいと思います。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） この中小企業災害復旧に関わりましての対象となる商店等ということでございますが、我々とすれば今回被災された全ての事業者を対象としたいというふうに考えております。

今、県と細部については調整中というところがございますし、その際に県のほうにお願いをしているのは、今回の被災と言いますか、宮古市、岩泉町、こことも合わせた形での県の予算となっておりますので、その市町間での取り扱いの差が生じないようにというふうなところも合わせてお願いしながら、今、その対象とできる範囲とか、その上限とか、その辺を設定作業を進めているところでございます。

いずれ、全てのそういった事業をされてる方について、対象とできるようなものにしていきたいというふうなところで進めております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 10番下川原光昭君。

○10番（下川原光昭君） 今、部長が答弁してくれたんですが、資産復旧事業補助金なんですが、民生費のところにもあるんですけども、補助金自体が対象になる、ならないっていうのがあるわけです、生活再建でも。中小企業のこの問題の中でも、今、部長が答弁してくれましたが、全ての方っていつもらってそのとおりになればいいなと思っておりますが、一般質問のときも最大のお願いと要望したんですが、市独自のここ

の内容についてお伺いしたいと思います。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 市独自の支援策ということで今回この予算計上8億にながしをさせていたいただいたものでございます。財源とすれば、県から2分の1を助成いただいてというふうなところで考えているところでございます。

先ほどこちょっと山田議員にもご答弁申し上げたところでございますが、細部につきましては、まだ依然として調整中ということですが、新聞報道等ごらんにいただいているかと思いますが、小売り等、1業種、1形体、上限200万というふうなところ、それから特認的などいいますか、旅館、ホテル、製造業と、これについては、上限2,000万までと、2分の1はご負担いただく、残り2分の1を県と市で4分の1ずつを折半で補助するというスキームで考えているところでございます。

今回のこの補正の額の大半が、この商工業支援というふうなことで計上いただいているところでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 10番下川原光昭君。

○10番（下川原光昭君） 全てのって非常に耳ざわりいいんですけど、例えば、飲食業やっていた方とか、あと組合の事務所がそういう被災の場、場っていうか、被災したっていう方々等々も被災をした方と受けとめてよろしいでしょうか。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 繰り返しになりますが、細部については、今、詰めているところでございますが、どうしてもはじかれる部分といたしますと、金融とか、保険とか、そういった部分については今回対象とできないのではないかというふうに考えております。

それから、今、下川原議員からございました事業協同組合等に関しましては、どういった事業を営んでいるかというあたりが、論点になってこようかと思うんですが、我々とすればやはり被災の実態を見て対象とできるような方向で今協議を進めているところでございます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 10番下川原光昭君。

○10番（下川原光昭君） 今、歯切れが悪くなったのは、どっかではじかれる被災者、中小企業の方が出てくる可能性があるというお話もしていただきました。

歳入で、基金が1億2,500万、今残が現在あると、私は市の独自のやっぱり支援策っていうのは、このはじかれた方々に対して、もうやっぱり市の独自の私は支援をするべきだと思うので、市長、やっぱりこういう災害、自然災害の前にも言いましたけど、覚悟をもって借金しても私は久慈市をこういう中小企業、街中の再生を含めてぜひ取り組んでほしいというのは、その災害で一生懸命やった。そして市が万が一借金しても意味がわかる契機だと思うんですね。だから、市独自のっていうのは、国・県に対しての上乗せだけじゃなくて、やっぱり部長が答弁した万が一はじかれた被災企業者がいるとするのであれば、私はその方々に市、本当の独自の1億2,000万使ってもいいし、それでも足りないのであれば借金してでもいいし、そこら辺お聞きしたいと思います。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤謙一君） 先ほど部長が答弁しましたように、この商工関係につきましては、救済範囲をしっかりとカバーしたいということで県と、今、対象含めて調整しておりますので、対象外が出るというふうに今時点では、そういうふうを考えておりません。ただ、これからの県、それから宮古市、岩泉町との調整もありますので、それについては今そういうご発言もありましたので、これについても今後の推移を見ながらしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

あとは、商工につきましては、現時点では、宿泊関係、ホテル関係、これについては限度4,000万で、補助を2,000万限度というふうになっておりますが、これにつきましても県と、先週も各省庁行ってまいりました、中小企業庁、経産省に対しまして、それを超える被害を受けた方がいらっしゃるということで、そういった大規模分について、国の対応をしっかりととってほしいという要請もしてまいりました。

きょうは、これから経産省の井原政務官が久慈市にお見えになりますので、重ねて対象の拡大、フォローとそして大規模な被害を受けた方の救済措置、これについてもしっかりと国に対して要請をしてまいります。今後の推移もございますが、場合によってはただいま議員ご発言のとおり対応も検討する必要あるかどうかとい

うふうを考えております。

○議長（中平浩志君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 今の資産復旧事業、これはいわゆる商工業者としては、行政としては融資が中心で、直接補助っていうのはなかったわけで、この点では画期的なもので財政状況の中でこういう措置をしていただいたということは、大変歓迎される事案だと思います。その上で、宮古、岩泉、県と含めて、最終調整が残っておるということでしたけれども、いわゆる新聞報道で見れば2分の1補助、上限の200万、2,000万等報道であるわけですが、この小売りサービス事業の中でもやっぱり数百万を超えるような、1,000万を超えるような被害を受けて、何とか再建をしたいという方もおられると思うんですね。ですから、そういう分野ごとに仕分けをして、200万だよ、2,000万だよということに単純にならないように、何とか最大限救済する方法を検討していただきたいということを含めて、それで最終的に県や宮古市等々の関係もあるわけですが、その辺の詳細が明らかになる、いつごろに明確になるのか、見通し教えてください。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） まずは、1点目の業種分類といたしますが、の部分でございますが、これにつきましては、県のほうも我々が提出したその資料、どここの事業者がどんな被災をしているというふうなところで、単純な産業分類だけでは無理だなというふうなことで、まずはその被害額に着目したところでの分類といたしますが、仕分けをしながら、要綱をつくり込むという作業を行っていただいているところでございます。

ということで、先ほど下川原議員からも漏れが出るんじゃないかというお話もあったわけですが、その漏れが出ないように、我々とすれば進めてまいりたいと思っておりますし、それから被害額に見合うような支援が受けられるようなそういった取り扱いについても定めていきたいというふう考えているところでございます。

それから、その時期についてでございますが、県のほうでは今、9月議会ですか、国体との関係もあって開会になるわけですが、議決の時期が11月にずれ込むというふうなことで、県の予算議決を待って、その中で要綱を確定させてということになりますので、今、

全く、この粗いスケジュールとなりますが、12月の頭までには申請を受けれるように進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

9款消防費、説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 9款1項消防費であります。4目水防費は、水防活動経費8万8,000円の減額、5目災害対策費は災害対策事業費167万7,000円の減額、この項をあわせて176万5,000円の減額を計上いたしました。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。13番佐々木栄幸君。

○13番（佐々木栄幸君） 水防経費ということで、小久慈の稲村団地の裏の堤防の復旧・復興の現状はどのようなになっておりますか。

○議長（中平浩志君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 長内川の稲村団地の付近の、台風10号の際に堤防が漏水してるんじゃないかというお話をいただいて、県管理ということで岩手県のほうにご報告しております。

どういふふうな対応をするかっていうのはまだ確認ができておりませんので、今後、その辺見守ってまいりたいと考えております。

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

10款教育費、説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 18ページをお願いいたします。

10款教育費4項社会教育費であります。4目文化会館費は、文化会館改修事業費2億300万円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 先ほどこの点議論あったところですが、文化会館の改修事業、当初予算が計上されたときに、同じ規模の例えば水沢のZホールとか、ああいった会館では、既に5億以上かけて改修に入っているという議論した経緯があるんですが、今回の台風10

号の関係の中で、減額補正して今回引き直すということになるわけですが、そうしますとこの他の同規模の、しかも同じ耐用年数の時期にきてる施設が5億規模の耐震に入ってるという話があったわけですけども、そうしますと今回伸びた中で前回やれなかった分が当然ついてくると思うんですよ。そうしますと、この2億の規模でなくて、今度、やるときにはほかの部分の改修も含めていかなきゃならないということがあるかと思いますが、そういった点で時期はまだ決まらないと思うんですが、十分な吟味をして必要な改修をしていかないと施設を安全な使用ができないんじゃないかという気がいたしますので、そういった点、今回、こういった事態になった中で、今後、改修計画をしていくにあたって、当然一定の規模がしたと思うんですが、そういった点でのこの2億の中で積み残した部分があったかと思うんですが、そういったのも含めて今後どの程度の、今度補正を組むときにはお考えになっているのか、その辺、お聞かせいただければと思います。

○議長（中平浩志君） 中務教育部長。

○教育部長（中務秀雄君） ただいまご指摘のとおりだと思っておりますが、今回は音響の部分ということで、事業執行停止となりました。いずれ、先ほど副市長のほうからも答弁ございましたけれども、いずれ、今回、台風災害の復旧・復興の状況を勘案して市長部局のほうとも協議しながら新たなもとの計画していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） ぜひお願いしたいと思います。それと、舞台装置、それから行ってみても、暖房も古いのが入ってて、もういくら操作しても使えないと。特に小ホールなんかは、寒さがひどいという、講演中に非常に苦情が出ておりますので、そういった意味では、本当に吟味した形の改修計画をつくっていただきたいと。再度、お聞かせください。

○議長（中平浩志君） 中務教育部長。

○教育部長（中務秀雄君） ただいまのご指摘の点を含めまして、吟味した内容で詰めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。



11款災害復旧費、説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 11款災害復旧費 1項農林水産施設災害復旧費であります。1目漁港施設災害復旧費は、組み替えのため、補正額の増減はありません。2目農地及び農業用施設災害復旧費は復旧経費が13万円以上、40万円未満の農地等の復旧経費として農地等、小災害復旧事業費2,850万円の増額、3目林業施設災害復旧費は林道の災害復旧経費として現年発生、補助災害復旧事業費3,903万円の増、ほか1件の増、あわせて8,180万5,000円の増額、この項はあわせて1億1,030万5,000円の増額を計上。

3項その他公共施設公用施設災害復旧費であります。1目観光施設災害復旧費は現年発生単独災害復旧事業費944万9,000円の増額、4項公共土木施設災害復旧費であります。1目道路橋梁災害復旧費は、現年発生災害補助災害復旧事業費1億450万円の増、ほか1件の増、あわせて1億4,449万8,000円の増額、2目河川災害復旧費は、現年発生補助災害復旧事業費1億1,000万円の増、ほか1件の増、あわせて1億1,973万5,000円の増額、この項はあわせて2億6,523万3,000円の増額を計上。

20ページをお開き願います。

5項都市計画施設災害復旧費であります。1目都市公園災害復旧費は現年発生補助災害復旧事業費1,710万円の増、ほか1件の組み替え、6項教育施設災害復旧費であります。1目保健体育施設災害復旧費は現年発生対独災害復旧事業費506万6,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） この災害復旧、ほとんどが工事請負費になってるんですけど、河川災害復旧だけが、委託料が1億いくらとなっているんですが、この内容の違い、お聞かせください。

○議長（中平浩志君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 道路橋梁債のほうで計上いたしております1億450万につきましては、道路の応急復旧分の復旧費でございます。

河川債のほうにつきましては、河川災害80カ所の測量設計等の経費ということになってございます。

いずれも、交付金につきましては、今後の議会に計

上させていただくということになります。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

以上で、第1条の質疑を終わります。

次に、第2条、地方債の補正、説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 第2条、地方債の補正につきましては、表によりご説明を申し上げます。

4ページ、5ページをお開き願います。

第2表地方債補正であります。歳出予算に関連して現年発生補助災害復旧事業ほか1件について表のとおり限度額を変更するとともに、文化会館改修事業について廃止しようとするものであります。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

次に、討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第1号「平成28年度久慈市一般会計補正予算（第4号）」は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中平浩志君） 起立全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

終了

○議長（中平浩志君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。これをもって本日の会議を閉じ、第9回久慈市議会臨時会議を終了いたします。

午前11時45分 終了